

患者ハラスメントに対する禁止事項

当センターには、多くの患者さんが入通院されており、療養環境を整えるべく、以下の迷惑行為を禁止しております。悪質と判断された場合には警察に通報をすることや診療をお断りさせていただく場合があります。何卒、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

- 1 病院職員や他の患者さんへの強要・脅迫・名誉棄損行為
- 2 病院職員や他の患者さんへのわいせつ行為、セクシャルハラスメント
- 3 暴力・暴言・大声、その他の威圧・威嚇行為
- 4 継続的(繰り返される)、執拗な(しつこい)言動
- 5 建物・設備・機器など病院所有物の汚損、毀損、窃盗等の行為
- 6 危険物を持ち込む行為
- 7 許可なく撮影・録音等をする行為(携帯電話・スマートフォンなど)
- 8 許可なく撮影動画や録音データをインターネットに公開する行為
- 9 敷地内における飲酒・喫煙行為
- 10 許可なく長時間滞在する行為
- 11 イヤホン等無しに音楽を流すなどの騒音を発生させる行為
- 12 過剰な香水などの匂いによる周囲が心身の不調を招きかねない行為
- 13 病院職員への業務と無関係な声掛け行為
- 14 病院職員や当院との契約に基づく事業者に対する業務範囲を超えた過剰な要求
- 15 その他、病院の業務に支障をきたす迷惑行為

東京医科大学八王子医療センター病院長